

地域計画

策定年月日	令和7年3月13日
更新年月日	令8年9月1日
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	焼津市 (22212)
地域名 (地域内農業集落名)	静浜地区 (上の島,中の島,下の島,向島,後島,南島,東浜,南浜,川向,中島下,上向,御正作,白金,高德島,中川原,中島上,新町,上本田,下本田)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	262.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	222.0 ha
② 田の面積	220.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	23.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	106.9 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	15.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.4 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・圃場整備によって、農地の区画整理や用排水路、農道の整備が進められてきた。
- ・当地区の南部地域（藤守・下小杉）においては、一団にまとまった水田が形成されているものの、農地の排水状態が悪いことから、湛水防除事業などの排水対策にも取り組んでいる。
- ・水稻で規模拡大を目指す地域の中心となる経営体が比較的多く存在し、法人経営体ではライスセンターの整備も行っている。
- ・施設園芸農家も多く、特にイチゴ栽培では、新規就農が進み、若い世代の活躍が見られている。また、環境制御技術の導入の進展や、JAのファーマーズマーケット等の整備が推進され近代的なハウスが存在している。
- ・農家の年齢構成や将来の経営意向から、経営拡大の意向が比較的大きい地区であり、耕作地の96%が田である。各農業者間の調整により、圃場の集約化や、ICTを活用した水管理システムの導入などには一定の成果が見られるが、さらに組織的な検討により推進して行く必要がある。
- ・多面的機能支払い交付金を活用し、中の島地域環境保全活動組織・下の島水土里の会が、地域の草刈りや泥上げを行い、用水路等施設の保全に努めている。
- ・大井川用水の下流に当たる当地区は用水の使用について今後は地域を越えた連携の検討が必要となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農地の大部分を占める水田の利用を効率化して、生産性が高く、持続可能な営農を行っていく。そのために、利用権の設定・付替えを行い、集約化を促進する。
- ・施設園芸については、新規就農者の育成や法人経営による高収益作物の栽培を振興する。その中で、環境制御技術やヒートポンプの普及など、効率的で環境にやさしい農業に取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
・水田は、大型農業機械を導入して耕作できるように、1区画の圃場を大規模化する。そのため、畦畔除去と均平化のための客土による簡易的な圃場整備を積極的に進める。また、水田管理の労力を軽減するために、ICT技術の活用による水管理システムの導入などを推進し、スマート農業を展開する。 ・施設園芸については、新規就農者の育成や法人経営による高収益作物の栽培振興を図るとともに、環境制御技術やヒートポンプの普及など効率的で環境にやさしい農業に取り組む。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	48.1	%	将来の目標とする集積率	60.0	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
・集落内の耕作状況について、定期的に情報共有していく機会を設けて、効率的かつ効果的な耕作ができるように集団化(集約化)を推進する。 ・認定農業者等に対する農地の集積・集約化を加速させる。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・水田の引受け意向が多くあるため、出し手と担い手の調整を円滑に進めることが課題となる。地域の話し合いを定期的に行い、農地の交換などを行うことにより、集約化を進めていく。 ・イチゴを主とする新規就農者が増えてきているため、高齢化等により使用されなくなる温室の有効活用を図ることが求められる。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・新しく出る農地については、農地中間管理機構を活用して利用権設定をしていくことで、再配分による農地交換などをしやすくしていく。	
(3)基盤整備事業への取組	
・農地の大区画化を行うため下小杉、藤守地域で10ha以上の整備区域を目指す。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・狭小・不整形など、条件の悪い農地についても耕作が継続されるように半農半Xや定年退職後の就農者の育成に取り組む。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・農業支援サービス(畦畔等の草刈りサービス、ドローンによる防除・施肥のサービス等)を活用して農業者の負担の分散化を図る。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
・自然環境の保全に資する生産方式の導入に取り組む。 ・集約化したほ場に対し、作業の効率化を目指しスマート農機の導入を促進する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後				
					(目標年度: 令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	45経営体		100.4 ha	ha		106.9 ha	ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	(有)めぐみ自動車販売	草刈り・防除	水稻等
	(株)アースグリーンファーム	草刈り 等	

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		稲作	21.7 ha	ha	稲作	22.7 ha	ha	1	
2	認農		稲作	15.6 ha	ha	稲作	16.4 ha	ha	2	
3	認農		露地野菜	2.7 ha	ha	露地野菜	2.7 ha	ha	3	
4	利用者		施設野菜	0.7 ha	ha	施設野菜	0.7 ha	ha	4	
5	認農		稲作	1.8 ha	ha	稲作	2.9 ha	ha	5	
6	認農		複合経営	1.0 ha	ha	複合経営	1.0 ha	ha	6	
7	利用者		稲作	0.1 ha	ha	稲作	0.1 ha	ha	7	
8	利用者		稲作	1.4 ha	ha	稲作	1.4 ha	ha	8	
9	認就		施設野菜	0.5 ha	ha	施設野菜	0.5 ha	ha	9	
10	認就		施設野菜	0.4 ha	ha	施設野菜	0.4 ha	ha	10	
11	認農		施設野菜	0.7 ha	ha	施設野菜	0.7 ha	ha	11	
12	認農		稲作	0.7 ha	ha	稲作	0.7 ha	ha	12	
13	認就		施設野菜	0.3 ha	ha	施設野菜	0.3 ha	ha	13	
14	認就		施設野菜	0.4 ha	ha	施設野菜	0.4 ha	ha	14	
15	認農		稲作	0.1 ha	ha	稲作	0.1 ha	ha	15	
16	利用者		稲作	0.2 ha	ha	稲作	0.2 ha	ha	16	
17	認農		複合経営	2.0 ha	ha	複合経営	2.0 ha	ha	17	
18	認農		稲作	1.4 ha	ha	稲作	1.4 ha	ha	18	
19	認農		複合経営	0.6 ha	ha	複合経営	0.6 ha	ha	19	
20	認農		稲作	0.1 ha	ha	稲作	0.1 ha	ha	20	
21	認農		稲作	13.6 ha	ha	稲作	14.4 ha	ha	21	
22	認農		施設野菜	0.4 ha	ha	施設野菜	0.4 ha	ha	22	
23	利用者		花卉	0.3 ha	ha	花卉	0.3 ha	ha	23	
24	利用者		稲作	0.2 ha	ha	稲作	0.2 ha	ha	24	
25	認農		稲作	0.3 ha	ha	稲作	0.3 ha	ha	25	
26	認農		施設野菜	0.9 ha	ha	施設野菜	0.9 ha	ha	26	
27	認農		露地野菜	0.4 ha	ha	露地野菜	0.4 ha	ha	27	
28	認農		稲作	4.3 ha	ha	稲作	4.3 ha	ha	28	
29	認農		稲作	13.9 ha	ha	稲作	16.0 ha	ha	29	
30	認農		複合経営	5.4 ha	ha	複合経営	6.2 ha	ha	30	
31	利用者		稲作	0.3 ha	ha	稲作	0.3 ha	ha	31	
32	認農		施設野菜	0.9 ha	ha	施設野菜	0.9 ha	ha	32	
33	認農		花き・花木	1.1 ha	ha	花き・花木	1.1 ha	ha	33	
34	利用者		稲作	0.4 ha	ha	稲作	0.4 ha	ha	34	
35	利用者		稲作	0.4 ha	ha	稲作	0.4 ha	ha	35	
36	認農		施設野菜	1.1 ha	ha	施設野菜	1.1 ha	ha	36	
37	認農		施設野菜	0.7 ha	ha	施設野菜	0.7 ha	ha	37	
38	認農		稲作	0.5 ha	ha	稲作	0.5 ha	ha	38	
39	利用者		稲作	0.3 ha	ha	稲作	0.3 ha	ha	39	
40	利用者		稲作	0.4 ha	ha	稲作	0.4 ha	ha	40	
41	認農		稲作	0.4 ha	ha	稲作	0.4 ha	ha	41	
42	認農		複合経営	0.1 ha	ha	複合経営	0.1 ha	ha	42	
43	利用者		稲作	0.2 ha	ha	稲作	0.2 ha	ha	43	
44	認農		稲作	1.6 ha	ha	稲作	1.6 ha	ha	44	
45	認農		複合経営	ha	ha	複合経営	ha	ha	45	今後調整
46				ha	ha		ha	ha		
47				ha	ha		ha	ha		
48				ha	ha		ha	ha		
49				ha	ha		ha	ha		
50				ha	ha		ha	ha		